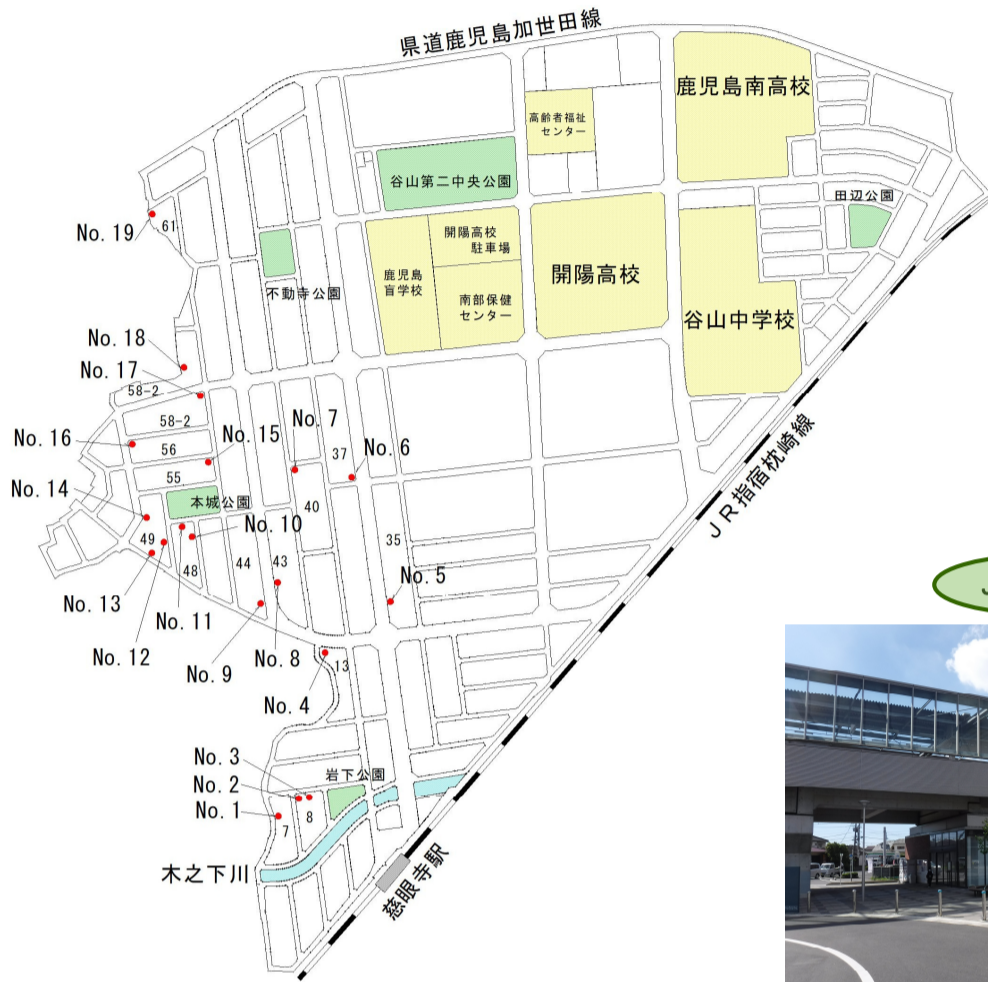


谷山第二地区 第40号

区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課
 〒891-0141
 鹿児島市谷山中央五丁目26番7号
 谷山第二・第三地区係 099-269-8436(直通)
 工事係 099-269-2141(直通)
 補償係 099-269-8437(直通)
 谷山駅周辺地区係 099-269-8435(直通)



秋も深まり、日が短くなってまいりました。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。皆様におかれましては、また、日頃より谷山第二地区土地地区画整理事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

谷山第二地区土地地区画整理事業の進捗状況は、今年度すべての宅地の使用収益を開始するほか、出来形確認測量が完了する予定です。さて、今回の「区画整理だより」では、保留地の分譲、事業計画の変更、住居表示の実施などについて、お知らせします。

しあいさつ

令和元年度 分譲予定保留地(一覧)

番号	保留地の所在		地積		単価(円)		金額(円)
	BL	LOT	m ²	坪	m ²	坪	
1	7	12	90.60	27.41	99,900	330,000	9,051,000
2	8	10	165.09	49.94	107,000	354,000	17,665,000
3	8	11	184.79	55.90	104,000	344,000	19,218,000
4	13	11	150.22	45.44	105,000	347,000	15,773,000
5	35	15	175.60	53.12	129,000	426,000	22,652,000
6	37	8	125.59	37.99	136,000	450,000	17,080,000
7	40	11	276.95	83.78	106,000	350,000	29,357,000
8	43	11	127.42	38.54	109,000	360,000	13,889,000
9	44	7	352.31	106.57	109,000	360,000	38,402,000
10	48	3	100.24	30.32	104,000	344,000	10,425,000
11	48	12	105.14	31.80	101,000	334,000	10,619,000
12	49	5	152.22	46.05	102,000	337,000	15,526,000
13	49	7	262.13	79.29	98,000	324,000	25,689,000
14	49	9	200.59	60.68	101,000	334,000	20,260,000
15	55	1	425.26	128.64	103,000	340,000	43,802,000
16	56	8	119.56	36.17	105,000	347,000	12,554,000
17	57	1	775.62	234.63	100,000	331,000	77,562,000
18	58-2	9	265.53	80.32	85,700	283,000	22,756,000
19	61	6	305.09	92.29	77,000	255,000	23,492,000
合計			4,359.95	1,318.88	平均 102,000	平均 338,000	445,772,000

令和元年度 保留地(宅地)分譲について(お知らせ)

谷山第二地区土地地区画整理事業区域内の保留地(19区画)を公開抽せんにより分譲いたします。
 申込み資格、申込み方法などについては、鹿児島市ホームページをご覧になるか、谷山都市整備課にお問い合わせください。
 申込み案内書は谷山都市整備課に備え付けています。

【申込受付期間】
 期間:令和元年 11月21日(木)~同年 12月20日(金)
 時間:午前8時30分~午後5時15分まで
 場所:谷山都市整備課(谷山中央五丁目26番7号)

【公開抽せん】
 日時:令和2年 2月16日(日) 午前9時から
 場所:谷山都市整備課 2階 大会議室

【お問合せ先】
 鹿児島市 建設局 都市計画部
 谷山都市整備課 谷山第二・第三地区係
 住所:鹿児島市谷山中央五丁目26番7号
 (旧南部保健センター跡)
 電話:099-269-8436(直通)
 ホームページ URL
<http://www.city.kagoshima.lg.jp>



事業計画変更（第7回変更）について

平成31年3月1日に鹿児島県知事に事業計画変更（第七回）の認可申請を行い、認可を受けたことから、令和元年7月5日付けで事業計画変更（第七回）の決定を告示しました。

変更の内容

資金計画の変更

変更前 328・3億円

変更後 331・8億円（3・5億円増額）

施行期間の変更

（換地処分時期の変更）

変更前 令和2年度

（清算期間：令和3年度～7年度）

変更後 令和3年度

（清算期間：令和4年度～8年度）

土地区画整理評価委員会の開催報告

〈第5回 谷山第二地区土地区画整理評価委員会〉

開催日 令和元年8月29日（木）

出席委員 4名

諮問 保留地処分価額（案）

19区画の保留地処分価額（案）について説明を行いました。

新評価員の紹介

評価員の定数5人に欠員が生じたことから、福井評価員を選任しました。

【19区画の保留地処分価額（案）については、すべて承認されました。】

評価員について

評価員の役割は、土地区画整理法に規定されており、換地計画において清算金若しくは保留地を定めようとする場合、土地及び土地について存する権利の価額の評価について意見を提出するものです。

舗装工事が完了について

慈眼寺駅周辺の1～4ブロック付近と本城公園西側50～54ブロック付近の舗装工事が完了しました。

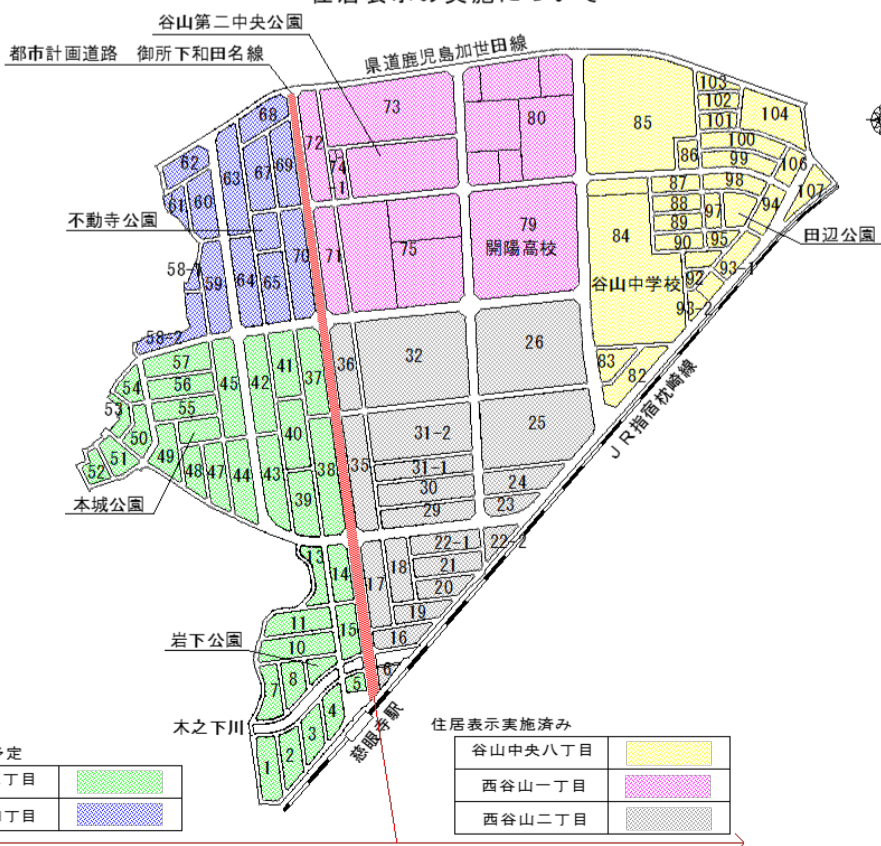


住居表示の実施について

都市計画道路 御所下和田名線より東側の地区については、平成25年度に谷山中央八丁目・西谷山一丁目・二丁目へ住居表示を実施しました。
西側の地区については、令和2年2月上旬に西谷山三丁目・四丁目への住居表示の実施を予定しています。
これにより谷山第二地区土地区画整理事業区域内の住居表示が完了します。

土地区画整理については、令和3年度の換地処分以降に変更となります。換地処分までは、【上福元町〇〇番地・下福元町〇〇番地】からの変更はございません。

住居表示の実施について



住居表示実施予定		住居表示実施済み	
西谷山三丁目	（緑色）	谷山中央八丁目	（黄色）
西谷山四丁目	（青色）	西谷山一丁目	（赤色）
		西谷山二丁目	（灰色）

この「谷山第二地区土地区画整理だより」は施行区域内の関係権利者とお住いの皆様に配布しております。
ご意見・ご要望等ございましたら、『谷山都市整備課谷山第二地区係』までご連絡ください。